

令和4年大崎上島町議会（第4回）臨時会会議録（第1号）

1 令和4年12月26日大崎上島町議会臨時会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

6番	進藤雅通	7番	水橋直行
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	池田真二	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第83号 令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）
第4	議案第84号 工事請負契約の変更について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまから令和4年第4回大崎上島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において進藤雅通議員、水橋直行議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

2階会議室において全員協議会を開きますので、移動をお願いいたします。

午前9時01分 休憩

午前9時21分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第83号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第83号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億779万9,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳出予算では、国の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に関する施策、出産子育て応援交付金事業の実施に要する経費について所要の補正を行うものです。

歳入予算では、県支出金を計上し、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

第2表債務負担行為の補正では、柿の浦住宅新築工事について限度額の変更を行っております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は3回までとします。

それでは、質問される方はページ数、款項目節を言って質問してください。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 債務負担行為なんですが、物価高の高騰でということですけども、ついこの前定例会が開催されたばかりで、これに間に合わなかった理由というのと、それからあと資料の中で、例えば主な資材の高騰のところで参考に出てきとるものが異形鉄筋SD295AD10とあるんですけども、今主流はSD345になつとると思うんですけど、それで単価の違いというものも発生してくると思うんですけども、これは参考にされるところを間違えとるんじゃないかなと思うんですけども、今全体で5億1,400万円何がしですよ。今の現状の相場からいくと全体の工事費6億円はくだらんんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

まず、12月定例会に間に合わなかったということについては、まずもって申し訳ないという気持ちもございますけれども、この物価高がどんどん上昇している中で、できるだけ入札の近い段階で積算をしたいという思いがありまして、できるだけ入札に近いということで期間を短くしたいということで12月定例会には間に合わなかったものでございます。

それからあと、異形鉄筋については設計で見込んでいるこのSD295Aというものなんですけれども、細いD10についてはこの295Aの仕様で間違いはございません。ただ、これから16とか19ミリの鉄筋になりますとご指摘のとおり345ということで、現在の仕様で設計することになっております。

すいません、もう一つ。全体事業費については、今の段階で試算をしてこの予算で収まるという積算になっております。ご理解をお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 私も細かく積算をするすべも持ってませんし、あれなんですけど、建物のレイアウト図面等を見てみるとこれがこの金額で収まるんだらうかと思うわけなんです。入札不調になりやどうせ上げざるを得んってはくるんでしょうけど。というレベルだらうと思いますので、その辺のところは頭に入れておいてください。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問はありませんか。

森若議員。

○2番（森若 巖君） すいません、ここに消防設備の追加という文言が入るんですけど、そういうことは追加設計を待ったわけ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 議員の皆様説明の資料の中に消防設備の追加ということで説明があります。

この消防設備の追加っていうのは、東広島消防局に確認申請を提出して確認していただくものの中にプロパン庫について火災報知設備が必要かどうかという協議の中で、それは必要ですという修正が入ったので追加したものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） ということは、課長、最初からこの計画をしたときに、この消防設備そのものの追加ということがある程度は頭の中にあった、なかった。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 火災報知設備については、この建物については廊下が開放型であり、そこまで必要でないのではないかと設計会社との協議はありました。ただ、実際には、ここを所管する東広島消防局の管轄になり、その指導の下、基準というものでなしに運用の中で追加が必要になったというものでございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第83号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第84号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第84号工事請負契約の変更について提案説明を申し上げます。

契島地域における超高速通信網の整備を目的とした大崎上島町海底光ケーブル整備事業については、令和4年3月11日に議案第33号として工事請負契約締結の議決を受け、施行してまいりましたが、工事内容の変更が必要となり、請負金額2億7,995万円を2億3,760万円に変更したいので、大崎上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

主な変更内容は、使用資材の数量、施設設備の設置に係る工程等の変更に伴い、請負金額を4,235万円減額するものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第84号工事請負契約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は原案のとおり決定されました。

以上をもって本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで令和4年第4回大崎上島町臨時議会を閉会いたします。

午前9時31分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員